

No.286

# 全 仏

3/58

ルンビニー復興を支援しよう



積尊生誕の地ルンビニー園 マヤ夫人が産湯に使われた池  
(松本栄一氏撮影)

全日本仏教会

全 仏

理事会・評議員会

合わせて十一議案審議

全日本仏教会では、新年度の事業計画などを審議するため、二月九日午後一時から京都ホテルにおいて、定例の理事会・評議員会を開催した。予算案、ルンビニー復興問題などが慎重に審議されたが、理事会・評議員会の両会共通議案・報告事項については、合同で進行した。



十八年度事業計画(案)の承認を求め

る件

担当局長から説明。事務局原案を承認。  
議案第二号「昭和五十八年度歳入歳出  
予算(案)の承認を求める件」

担当局長、部長から説明。事務局原案  
を承認。

議案第三号「常務理事異動の承認を求  
める件」

担当局長から説明。事務局原案を承認。  
議案第四号「事務総局人事異動の承認  
を求める件」

担当局長から説明。事務総長、組織部  
長については、それぞれの出向宗派に後  
任の推薦をお願いしているが、後任が決  
まるまでの間、藤原事務次長を事務総長  
職務代行に、杜多文化部長を組織部長臨  
時代理にすることを承認。また昭和五十  
八年度に一人増員となる部長の推薦宗派  
については、機構改革特別委員会の答申  
の趣旨を尊重して、事務局で準備に入る  
ことが承認された。

議案第五号「ルンビニー復興について、  
ネパール国政府との交換文書について承  
認を求める件」

事務次長、担当部長から説明。再度、

十八年度事業計画(案)の承認を求め  
る件

担当局長から説明。事務局原案を承認。  
議案第二号「昭和五十八年度歳入歳出  
予算(案)について意見を求める件」

原案賛成の意見が表明された。  
議案第二号「昭和五十八年度歳入歳出  
予算(案)について意見を求める件」

原案賛成の意見が表明された。  
議案第三号「理事異動の承認を求め  
る件」

事務局原案を承認。  
議案第四号「ルンビニー復興について  
ネパール国政府との交換文書について意  
見を求める件」

実行委員会総務部会で検討の上、常務理  
事会の意向を確認し、交換文書取りかわ  
しの方向で、準備を進めることが承認さ  
れた。  
議案第六号「古都保存協力税(京都市)  
についての対応の件」  
担当局長から説明。京都市仏教会の意  
向を支援していくことを承認した。

《評議員会》

議案第一号「昭和五十八年度事業計画  
(案)について意見を求める件」

原案賛成の意見が表明された。  
議案第二号「昭和五十八年度歳入歳出  
予算(案)について意見を求める件」

原案賛成の意見が表明された。  
議案第三号「理事異動の承認を求め  
る件」

事務局原案を承認。  
議案第四号「ルンビニー復興について  
ネパール国政府との交換文書について意  
見を求める件」

事務次長、担当部長から説明。活発な  
質疑応答の後、交換文書を取りかわす方  
向で準備を進めるという意見が表明され  
た。

議案第五号「古都保存協力税(京都市)  
についての対応の件」

京都市仏教会の意向を支援していくべ  
きだという意見が表明された。

報告事項①「ルンビニー復興日本仏教  
徒委員会実行委員会報告」

報告事項②「税務委員会報告」

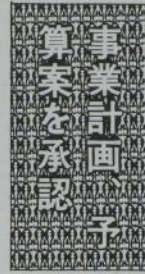
報告事項③「同和委員会報告」

それぞれ担当の局長・部長から報告。

開かれた理事・  
評議員会

《理事会》  
議案第一号「昭和五

特に「同和委員会報告」の中で、同和推進にあたって、各理事・評議員が自らの問題と受けとめ、充分な取り組みをしてほしいという委員会からの要望が報告された。



昭和五十八年度の事業計画ならびに歳入歳出予算は、評議員会・理事会において事務局案が承認された。

事業計画 別掲の通りほぼ前年を踏襲しているが、特に同和の推進、税務等の時局対策に積極的な取り組みを行う。また本年度から、ルンビニー復興のため具体的な勧募活動を展開する。

さらに第十四回WFBインドネシア大会へ代表を派遣する等国際交流を進める一方、全仏大会や仏教文化会議の開催、県仏の組織強化などに力が注がれる。

歳入歳出予算 前年度より六百九十八万七千円増の八千二十七万二千円の予算歳出をみると、部長一人増員に伴う人件費、重要案件である同和推進費などが増額となっている一方、国内仏教徒会議費、文化会議費などは減額されている。

〈総務局〉

基本目標 本会寄付行為第五条により各種の事業遂行に必要な措置を講ずる。

実施項目①諸官庁および関係諸団体との連絡提携

〈組織局〉

基本目標

本会寄付行為第五条の事業目的たる仏教運動の実践および育成を主にし、時代に即応した全一仏教運動を強く推進するとともに構成団体の一層の強化と団結を期するため下記の事業を実施する。

実施項目①加盟団体との連絡提携の強化

②第三十回全日本仏教徒会議（各種代表者会議）の開催

③未加盟団体の加盟促進

④ブロック別各県代表者会議の開催

⑤同和の推進をはかる

⑥過年度採択事項の推進（担当事項）

〈国際文化局〉

基本目標

本会の寄付行為第五条の事業目的たる世界各国のWFBセンターおよび仏教諸団体との連絡、文化交流を中核として、仏教による国際親善と世界平和の実現を期する。また、仏教運動の総合的企画促進、各種仏教運動の実践育成ならびに広報活動を活発に行うことにより全一仏教運動の促進をはかる。

―国際部―

実施項目①WFB関係

(イ)本部で決議された事項の実

施、特にルンビニー復興計画への協力

(ロ)WFB第十四回インドネシア大会・WFB執行委員会・ユネスコ会議等への出席および代表派遣

(ハ)その他必要な事項

(ニ)その他必要な事項

(ホ)その他必要な事項

(イ)臨時に行われる国際会議または巡拝団等への代表派遣

(ロ)訪日仏教徒の歓迎接待

(ハ)在日各国公館との連絡接待

(ニ)各国の天災、戦災等に対する救援活動

(ホ)その他必要な事項

③過年度採択事項の推進（担当事項）

―文化部―

実施項目①機関誌「全仏」の発行と普及

②日本仏教文化会議の企画および開催

③各種教化資料の作成と普及

④広報宣伝に関する事項

⑤仏教文化財保護の推進

⑥過年度採択事項の推進（担当事項）

◎ルンビニー復興援助のための勧募を強力に推進する。

にぎやかに 新年懇親会



理事会・評議員会終了後、同じ京都ホテルで、新年懇親会が開催された。

午後四時に開会された懇親会では、まず小峰順善副会長が三掃依文を唱和、つづいて金子日威会長、本多理事長が挨拶を行った。藤前東時副会長の発声で乾杯した後、来賓として出席した植木光教参議院議員から祝辞が寄せられた。

約百人の参加者のなごやかな談笑がづくなかで、立部瑞祐京都府仏会長、鷲山諦住同和委員長、加藤海晃ルンビニー復興日本仏教徒委員会実行委員長らが挨拶、祝電の披露などもあつて、六時すぎ閉会した。

懇親会であいさつする金子全仏会長

# ルンビニー復興

## 勸募スタート

### 三億七千五百万円

今年度は、ルンビニー復興に対する勸募活動がいよいよ実動段階に入るが、昨年末から実行委員会の各部会が相ついで開催され、勸募の具体的スタートは秒読みに入ったといえる。

まず、十二月十七日午後一時から、第三回総務部会が明照会館会議室で、一月十九日午後三時からは全仏会議室で第三回広報部会が、そして一月二十一日には午後一時から明照会館会議室を会場に、第二回募金部会がそれぞれ開かれた。これらの部会を通して、勸募のためのポスターや趣意書、募金に関する各委員の担当割り当てなどが決められた。

#### 〈趣意書〉

今からおよそ二千数百年前、お釈迦さまが悟りを開かれ、その教えは中国等をへて日本へと伝えられ私たち日本人の心のささえとして受けつがれております。インドの北、現ネパール王国のルンビニーの園は、お釈迦さまの生誕された聖地として世界の仏教徒が年々多く訪れております。しかし現在は昔の美しい花園

を想わせる姿はなく、酷暑と洪水によって樹木もなく荒野となっております。

一九六七年国連事務総長、故ウ・タント氏はこの荒れ果てた地に想をよせられその復興を強く世界に呼びかけられました。幸にして国連ユネスコにこれに関する委員会も設置され各国でもルンビニー開発委員会が設置されこれを支援しております。

このたび、わが国においても全日本仏教会が中心となって、三億七千五百万円のルンビニーの園復興整備資金の勸募活動を展開することになりました。

その目的及び事業としては

- 一、全一仏教運動展開の一環として釈尊生誕地ネパール王国ルンビニー開発地区聖なる園の復興及びその他事業に対する資金援助。
- 二、聖なる園の考古学調査及びマヤ堂周辺の改修造園。
- 三、記念碑建設。
- 四、WFB（世界仏教徒連盟）中央友

情橋建設への協力。

があげられております。

仏教国である日本も、この計画を推進し、お釈迦さまを讃仰し人類平和・報恩謝徳のためにみなさまのご協力をお願い申し上げます。

### ルンビニーに20万円

#### 東京ブデイストクラブから寄金

東京ブデイストクラブの「82 釈尊成道会記念チャリティーの夕べ」が、去る十



二十万円のチャリティーを受ける北山国際文化局長

二月十七日、新高輪プリンスホテルで開催された。同クラブではこれまで二十年近くにわたって、各地の福祉施設やベトナム難民救援のためなどにチャリティーを実施、成道会を記念する年末の恒例行事として、首都圏の仏教関係者にはすっかりおなじみとなっている。本年度はチャリティー先に、ルンビニー復興日本仏教徒委員会が選ばれた。

午後五時から、曹洞宗の西村輝成師を導師に法要開始、これには築地本願寺音楽会有志が友情出演した。つづいてデイナー・ダンス、福引・オークションが行われた後、来賓として出席した北山国際文化局長に、東京ブデイストクラブ・リーダーの村松賢英師から、金二十万円が贈られた。

## 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

# 県仏代表者会議開く 税務問題で活発な討議

全国都道府県仏教会代表者会議が、去る十二月十四日、午後一時から明照会館会議室で開催された。藤原事務次長による三浦依文唱和、開会の辞の後、東京都仏教連合会の岩崎宗秀理事長を座長に選出、議事に入った。

## ①「税務対策の概要について」

まず、全仏顧問弁護士長の長谷川正浩氏が「宗教法人の税務について」と題して説明、つづいて、全仏税務委員会の鈴木靈孝委員長、中野敬広・神野真一両副委員長から「全仏の税務対策についての報告」がなされ、質疑応答へ移った。

全仏側関係者からは、これまで全仏として税務対策にどう取り組んできたか、詳細にわたって説明があり、一方、各仏教会の代表者からは、それぞれの地域の税務調査の実態や、税務講習会の実例報告が行われ、対策については、具体的に様々な質問や意見が寄せられた。

- ②「ルンビニー復興についての経過報告」
- 北山国際文化局長から説明。
- ③「昭和五十八年度全仏予算の大綱について」
- 中村財務部長から説明。

④「文化財の保護について」  
山田文化部長から説明、また京都市で

問題となった「文化観光税」の問題については、豊田総務局長が説明を行った。

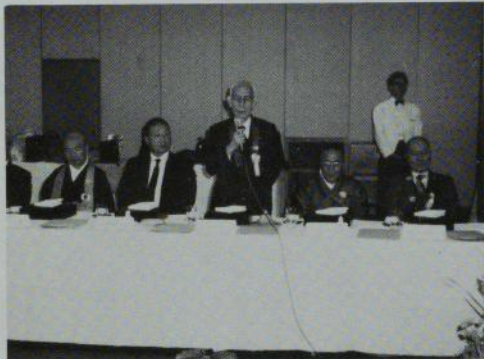
## ⑤「全仏大会について」

去る一月二十二日午後二時から、ホテルオークラで、全仏加盟宗派代表者と自民党との懇談会が行われた。

## 自民党と懇談会

各宗代表者が出席

全仏側からは、本多理事長をはじめ、各宗の宗務総長もしくは総長代理、事務



懇談会であいさつする本多理事長

山田組織部長から説明。出席者から昭和五十九年度は、奈良県で開催したらどうかという提案が出された。

## ⑥「同和問題について」

山田組織部長から説明。  
午後四時、豊田総務局長閉会の辞で、すべての日程を終了したが、特に税務問題について活発な討議が行われ、出席者の関心の高さをうかがわせた。

総局の次長・局部長が、一方自民党側からは、中尾栄一全国組織委員長をはじめ全国組織委員会、文教局関係者が、さらに文化庁から文化財保護の担当者が出席した。

懇談はなごやかな雰囲気の中で始められ、税務対策、同和推進、文化財保護、ルンビニー復興など多岐にわたる問題について幅広い意見交換が行われた。特に各宗代表者からは、自民党側に対し、様々な質問や要望が寄せられ、約二時間にわたる話し合いを終えた。

## 第六回同和委員会

第六回同和委員会は、二月八日午後二時から真宗大谷派会議室で開催された。最初に、一月三十一日に行われた曹洞宗に対する第五回糾弾会について報告がされ、各教団とも、糾弾から逃げるのではなく、積極的に受けとめる方向へ改めるべきだという反省が述べられた。

次に、豊山派、浄土宗、東西本願寺、天台宗、高野山真言宗などに対する確認会・糾弾会について話し合われ、同和委員会として、各宗派の差別事象やその対応などについての資料を、情報交換、啓蒙の意味で提出してもらうことになった。最後に、全仏に対する確認会・糾弾会は、全仏の理事会が受けるべきだとの意見が出され、次回の理事会に同和委員会として、要望書を提出することが決まった。

〔出席者〕久保井恭彦、梨谷哲栄、松藤清哲、鈴木道男、喜多昭賢、吉田俊誉、山北光顔、蓮池瑞旭、長谷川光宣、近藤女鶴、長谷川正徳、藪光龍、馬場修任、橘了法、鷲山諦住（順不同敬称略）

## 包括研協議会開く

百五十名が参加

昭和五十七年度の「包括宗教法人等管理者研究協議会」が、一月十七日午前十時から、国立教育会館大会議室で開催された。

協議会には、各宗派から多数の関係者が出席したが、「全体協議Ⅰ」では「被包括法人における責任役員会その他の機関の運営について」をテーマに曹洞宗福祉課長の大山義信師が発題、さらに分科会の③「宗教法人における財務処理について」では、司会を全仏監事の神野真一師が、助言者に真言宗豊山派財務部長の鳥居慎誉師が、また書記を全仏事務総局の塚田章憲主事がそれぞれ担当した。参加者は約百五十人だった。

# 法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

## 税務調査と住職の給料

方、納税者を訪問して資料の閲覧等要求しています。寺院もその例外ではありません。

そのねらいや、目的は、推測するところ、単に課税もれを防ぐということにあるだけでなく、特に宗教法人に対しては、経理の公開や、課税の公平を求める世論を背景にして、将来に向けて徴税の効果あげうる資料を蒐集することにあると思います。

ところで税法上、住職は寺院から給与所得をうける取り扱いになっていません。そして寺院が住職に給与を支払ったときは、その給与のうちから税金を差し引いてこの差し引いた税金を住職

ず、その寺院の収入が推計されねばなりません。そこで、檀家数や塔婆数に一定の数字(例えば三万円乃至五万円)を乗ずれば、その寺の年収はわかるといものであろうか。檀家の数を把握する為に檀信徒名簿はみせてもらえないものか、それがダメなら、過去帳をみせてもらい、お葬儀の数から、檀家数を計算することはできないか。寺院の収入が把握できたら、これから住職の収入を推計する方法はないか、等々、いろいろ課税庁も考えたことでしょう。

しかし、こういった調査には、納税者の同意が必要で、裁判所の令状を必要とする強制調査とちがって、職

の推計方法がどのように確立されるか、お手並見といったところですが、これが、実態にそぐわないようならば、納税者の立場からこれを批判していかなければなりません。そして当然のことながら、その推計方法は、信教の自由を保障し寺院の特性・慣行に反するようなものであってはなりません。

ところで、住職の給料は、責任役員

〔質問〕 現在、各地で寺院に対するぬき打ち的な税務調査が行われていると聞き、不安な毎日を送っています。拙寺は特に収益事業はやっていませんが、一体、国税当局のねらいはどこにあるのでしょうか。住職も給料をもらうのだと聞いていますが、それはどのようなにして決めたらよいのですか。ご教示下さい。(大阪府G寺)

〔回答〕 寺院だけでなく、社団・財団・労働組合等、今まで税務所に疎遠であった公益法人に対して、その収益事業に関する通達改正と機を一にして、いっせいに税務調査がなされています。課税庁は各法人ごとに「お尋ね」と題する書面等でアンケート調査をする一

にかわって寺院が納税するシステム、即ち、源泉徴収制度が採られています。ところが、寺院によっては、従来そういった行政指導が手薄であったり、又住職が、寺院から給与をうけるというシステムになじまないため、源泉徴収を行っていなかったり、行っても給与が、寺族の生計を営むのに不十分な額であったりして、一部世論の批判を浴びてきたことも事実でした。

そういった世論を背景に課税庁は、それらの住職の個人所得を推計する材料を今回の調査で把握したと考えられます。住職の所得を推計する為にはま

員が納税者の許可をうけないで勝手に捜がし廻るわけにはいきません。また納税者のプライバシーを侵害することもできないし、その信用を害したりすることも不可能です。そして、何よりも、寺院の宗教活動を妨害したり、信教の自由を侵したり、従来

の慣習に反するようないことは慎まなければなりません。従って課税庁も相当苦勞するわけがこの間の摩擦があちこちでトラブルを生んだともいえます。しかし、今回の調査で、推計材料は一応出そろったと考えて良いと思います。あとは課税庁

か役場で働いておられるでしょうか、そういった収入も含めて、寺族全体の生活レベルが維持できればよいわけです。「二十万円しか給料をもらっていないのになぜ高級車を乗り廻させるのか」といった批判や誤解は、住職の給料を適正にしたり、個人所得を明確にすることによって解消することができるでしょう。

課税庁の行きすぎた調査には断固として抗議の姿勢を示さなければなりません。寺院側においても、批判にたえるだけの体制を整えることが大切だと思います。

# 彼岸法会の起源

Q 彼岸法会の起源はどこに？  
 A 彼岸の語については大智度論十二、維摩經仏国品などに生死を彼岸とし涅槃を彼岸とする旨の説明があり、僧肇の注維摩では涅槃に崖岸があるわけではないが迷悟の相違をこちら側から比喩的にいっただけだと解説している。しかし彼岸法会となるとその起源はインドにも中国にも無く、わが国独自のものだというのが通説である。そして現今各宗を通じて法会、墓参などの行事があるが、それは善導観無量寿經疏定善義の東岸西岸の譬喩にもつづいた浄土教的説明が通説となつてゐることはご住職方先刻ご承知の通りである。

# 住職メモ帳

しかし国史上、彼岸法会の起源とされているのは大同元(八〇六)年三月十七日、崇道天皇即ちさきに謀叛の疑で皇太子を廃された廢太子早良親王のために諸国分寺の僧をして「春秋二月別七日」金剛般若經を讀ませたという勅令にあるとされている。そしてこの勅を發した桓武天皇は、その日間もなく七十歳で崩御されたところから正に桓武天皇最後の遺勅といふべきものである。ではなぜ桓武天皇がこの勅を最後の病床から發せられたのかといへば、自身の病氣及び当時宮中で引続

いて起つた天皇側近の婦人たち(夫人・母后・皇后)の死が全て廢太子早良親王の怨霊の祟りであると天皇が感じたとめといわれている。  
 春秋二季七日間の法会の起源は実は浄土教ではなくて、桓武天皇が生前好まれた密教的信仰のものにはじめられたというのが真相であろう。一時なんでも怨霊信仰で史実を説明した学説が流行したが、次第に研究がすすむにつれて東アジア全般の趨勢から説明するように変化して来たように思われる。だが国史資料からは怨霊信仰は大体この辺りが始めとされていることも知つておいてよいことであろう。

祟りを逃れ、死を免れようとの願に出発した彼岸法会が六度中道の精神を正面に据えた現代の彼岸法会になるまでには、西方往生にあこがれる民衆の根強い信仰の支えがあつたからであることはいうまでもないが、その民衆は他の葬儀などの形式模範をいつても皇室にもとめてゐるよう、「お彼岸」のもともやはり源を皇室に仰いでいるようである。そして約二世紀以上を費してその行事を民衆のものとして洗練していったのは遠いわれわれの先輩方であつたことを忘れてはなるまい。  
 春季秋季の皇霊祭が春分の日、秋分の日と言いかえられた今、彼岸法会をして新しく息吹かせるためには、われら何をなすべきか、いかになすべきかを共に考えたいものである。  
 (文化専門委員 若林隆光)

## 墓地の草取りはおまかせください

安全で強力な3タイプの除草剤が揃いました。

### 根までも枯らす強力除草剤

#### ネコソギ 粒剤

《特長》●安全●水なし●長く効く  
 ■水なしで使え、根までも枯らし、6ヵ月間雑草の発生をおさえる強力タイプ。



1袋 3kg入  
 100坪用

### 効きめが早い強力除草剤

#### ソクガレ 水和剤

《特長》●安全●速効●普通物  
 ■3日後に枯らす超速効タイプ。

新発売		
1袋	750g入	50坪用

### 芝生用除草剤

#### コヒリアートル水和剤

■芝生に雑草をはやさなくする芝生用タイプ。

新発売		
1袋	500g入	200坪用

## お墓参りに霊水香



# 霊水香

《新発売》ご先祖の喜ぶかおり「霊水香」は、ご先祖を偲び、ご先祖への感謝をあらわし、ご先祖を供養する「水」と「かおり」です。  
 本品を手桶の中の水に入れ、墓石におかけしますと、荘厳なかおりが広がります。  
 ぜひ墓参の方々に「献香」「献花」と同様に「霊水香」のご使用をおすすめください。

一休堂謹製

販売元



祖先を偲び今日に感謝 東京都千代田区神田美倉町2大恵ビル  
 株式会社 一休堂 イッキューサン  
 〒101 電話 03(256)1930(代表)

### 全日仏婦の修正会

(社)全日本仏教婦人連盟の新年修正会が、一月三十一日午前十一時から東京グランドホテルで開催された。

第一部「法要」は、全日本仏教尼僧法団理事長の北川教全尼を導師に進められ、司会者山口貴美子さんの案内で、来賓をはじめ、参加者一人ひとりによる献花が行われた。

第二部「懇親午餐会」では、山本杉全日本仏教婦人連盟理事長の挨拶、来賓各氏からの一口法話などが行われ、約六十人の参加者によるなごやかな懇談がつづいた。なお全仏からは、北山国際文化局長が来賓として出席した。

### ◆掲◆示◆板◆

日蓮宗

▼塩田義朗宗務総長の退任に伴い、新宗務総長に遠藤日護師が選出された。

真言宗豊山派

▼築山定督管長の退任に伴い、新管長に小松原賢督師が、また久保楚太清宗務総長の退任に伴い、新宗務総長に中川祐俊師がそれぞれ選出された。

仏教伝道協会

▼同協会では、各国のホテル等へ『仏教聖典』の贈呈を続けているが、去る二月十一日には、スリランカのホテル協会へ、和英対照の聖典八千冊が、またWFBスリランカ支部に二千冊が寄贈された。

京都府仏教会

▼事務所が、京都市上京区丸太町千本東入中務町四九一―三〇、ブラザービル2Fへ移転した。

### 『事務局録事』

▽一月：△

十一日 埼玉県佛新年懇親会出席

十三日 局内会議

十七日 文化庁包管研出席

十九日 ルンビニー広報部会

二十日 WCRP日本委員会出席

二十一日 ルンビニー募金部会

二十二日 自民党各宗務総長懇談会

二十四日 局内会議

二十五日 全仏センター建設準備委員会

二十九日 税務小委員会

二十九日 日宗連理事會

三十一日 全日仏婦修正会出席

▽二月：△

四日 局内会議

八日 同和委員会

九日 評議員会・理事会

全仏新年懇親会

十四日 東京都仏常務理事會出席

十五日 十九日 WFB執行委員会出席

十六日 日宗連税制特別委員会

ルンビニー広報部会

十八日 豊山派管長就任祝賀会出席

税務小委員会

十九日 仏英研スピーチコンテスト

二十二日 局内会議

法律相談室

二十六日 全日仏青東京結集参列

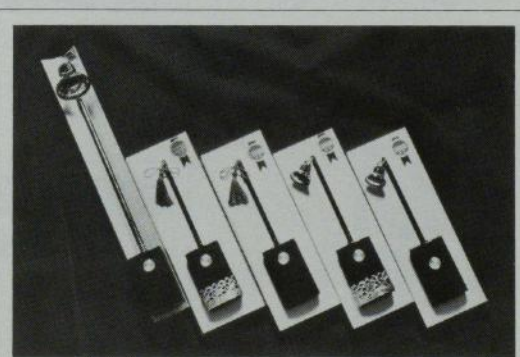
## 点火が簡単、半永久的に使用できる

## 御燈明用マッチ「火宝」

「火宝」は、ご仏壇・お墓参りの御燈明用マッチとしてふさわしい優れた特徴をもつ、安全で便利なマッチです。落ちついたデザインで色も黒の他6色、お名前・ご紋を入れる事も可能です。ご落慶・祭事・行事の記念品にもご利用下さい。

### ◎特長

1. 軸の燃えかすがでないので、ご仏壇のまわりを汚しません。
2. 軸が長いので、ゆとりをもってご灯火できます。
3. わずかなオイルの補給で、半永久的に使えます。
4. 水に濡れても、長期間保存しても大丈夫です。

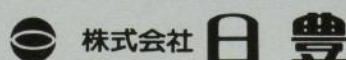


### 使い方



寺院用(軸が1m迄伸長、ローソク火消し付) 定価 2,800円  
一般家庭用 定価 1,500円 1,800円 2,000円 2,300円 各種送料 350円

お問合せ  
お申込先



東京都中央区日本橋浜町2-11-2 日本橋中央ビル 〒103 ☎03(668)7811(大代)